

町民交通傷害保険への加入は お済みですか？

この保険は、町民の皆さまの交通事故への備えとして、少額な負担で交通事故被害にあった方を救済するための保険です。年度途中月からでも加入することができます。

加入方法 住民生活課及び住民総合相談室（追分庁舎）で随時、申込みを受付けます。

加入申込書と保険料を窓口提出してください。

保険料 加入した月により、下表のとおりとなっています。

加入月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保険料	330円	300円	270円	240円	210円	180円	150円	120円	90円	60円	30円

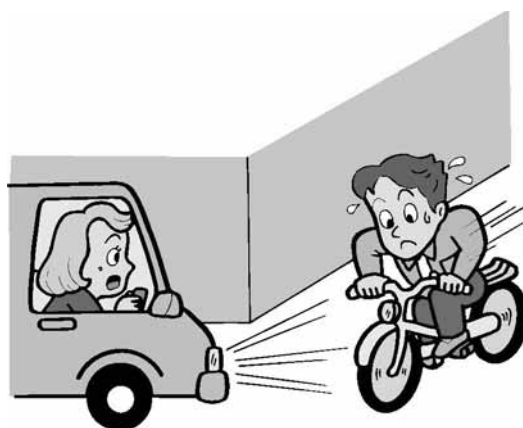
※ 1人2口まで加入できます。

補償内容（保険金額）

- ・治療期間により、5,000円から120,000円（2口加入の場合は2倍）が支払われます。
- ・死亡された場合や重度後遺障害が生じた場合は、100万円（2口加入の場合は、200万円）が支払われます。

保険金を請求する場合

交通事故の内容により必要書類が違いますので、まずは役場に連絡してください。



—町民交通傷害保険 Q&A—

Q 車両とはどういう乗り物ですか？

A 自動車（スノーモービル含む）、汽車、電車、原動機付自転車、自転車、身体障害者用車いす、ベビーカーなどをいいます。

Q 重度後遺障害とはどのようなものですか？

A 事故により、目・両耳・口の機能のうち、いずれかを喪失（見えない・聞こえない・話せない・ものがかめない）したり、足・腕を失った、その他身体の著しい障害により、終身常に介護を要する場合です。

問合せ 住民生活課 ☎ 2940・住民総合相談室（追分庁舎） ☎ 2411

陸上自衛隊第7師団 創隊55周年記念行事

日時 5月30日（日） 8時～15時

場所 東千歳駐屯地 ※JR千歳駅から無料シャトルバス運行。駐車場完備。

内容 日本最大級の戦車パレード、訓練展示、装備品展示のほか戦車試乗、模擬売店、域物産展にて特産品や自衛隊グッズの販売。

問合せ 第7師団司令部総務課広報渉外班 ☎ 0123 - 23 - 5131（内線 2247）